

平成26年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成26年3月12日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

平成26年3月12日 午前9時00分開会

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議案第18号 | 平成25年度川南町一般会計補正予算(第7号) |
| 日程第2 | 議案第19号 | 平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第3 | 議案第20号 | 平成25年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第4 | 議案第21号 | 平成25年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第5 | 議案第22号 | 平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第6 | 議案第23号 | 平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第7 | 議案第24号 | 平成25年度川南町水道事業会計補正予算(第2号) |

出席議員(13名)

| | |
|------------|--------------|
| 1番 中津 克司 君 | 2番 河野 幸夫 君 |
| 3番 濱本 義則 君 | 4番 川上 昇 君 |
| 5番 林 光政 君 | 6番 川越 忠明 君 |
| 7番 内藤 逸子 君 | 8番 児玉 助壽 君 |
| 9番 米山 知子 君 | 10番 税田 榮 君 |
| 11番 山下 壽 君 | 12番 徳弘 美津子 君 |
| 13番 竹本 修 君 | |

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------|---------|----------------|---------|
| 町 長 | 日高 昭彦 君 | 副町長 | 山村 晴雄 君 |
| 教育長 | 木村 誠 君 | 会計管理者・ 会計課長 | 篠原 浩 君 |
| 総務課長 | 諸橋 司 君 | 総合政策課長 | 永友 尚登 君 |
| 農林水産課長 | 押川 義光 君 | 農村整備課長 | 新倉 好雄 君 |
| 建設課長 | 村井 俊文 君 | 上下水道課長 | 大山 幸男 君 |
| 農業委員会 事務局長 | 杉尾 英敏 君 | 教育総務課長 | 米田 政彦 君 |
| 生涯学習課長 | 橋本 正夫 君 | 税務課長 | 永友好典 君 |
| 町民課長 | 黒木 秀一 君 | 環境対策課長 | 三角 博志 君 |
| 健康福祉課長 | 佐藤 弘 君 | 代表監査委員 | 中村 守 君 |

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 議案第18号 「平成25年度川南町一般会計補正予算（第7号）」

日程第2 議案第19号 「平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」

日程第3 議案第20号 「平成25年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第4 議案第21号 「平成25年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」

日程第5 議案第22号 「平成25年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）」

日程第6 議案第23号 「平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」

日程第7 議案第24号 「平成25年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）」

以上7議案を一括議題とします。

これから、本7議案について質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（川越 忠明君） 1件ほどお聞きしますけども、一般会計補正予算の第7号、56ページございますが、6款2項林業費、19節分収林立木売払金359万5,000円……。

○議長（竹本 修君） マイクをちょっと自分のほうに。

○議員（川越 忠明君） ごめん、聞こえんね。でございますが、この件に対して。

○議長（竹本 修君） 最初からお願いします。

○議員（川越 忠明君） 済みません、最初から申し上げますけれども。

一般会計補正予算（第7号）56ページでございますが、6款2項林業費、19節分収林立木売払金359万5,000円でございますが、この内訳がちょっとわからないんですけども、町が5%もらえるとかいうような話ちょっと聞いた、これの内訳をちょっと聞きたいと思いたいますが。

それと、西都市でも同じことがありまして、国有林を管理する西都児湯森林管理署からの連絡があって初めて知ったということなんですけども、学校国有林50年から60年ほど前に集中して言われており、関係者も存在が忘れてたということで、隠れた財源でびっくりしてるようでございますが、これが同市内には、このほか小中学校国有林が計あと8カ所あるということで、市そのものがびっくりしているようでございますけれども、川南町の場合もこういうのがほかにあるんですか。それをわかっただけであれば説明していただきたいと思いたいますが。

二、三日、3日か4日前に、西都市の市内小中学校が国有林内に造林した学校分収林の伐

採収益を積み立てる基金を新たに設置するというので、学校有林は50年から60年ほど前に集中して植えたらしいんです。そして、関係者もその存在を忘れていたわけなんです、50年か60年前のことですから。しかし、営林署からこうこうでありますよってということで教えてもらって、五百何ぶ、500万以上だったですけども、580万円ぐらいあるということで、それびっくりしたということなんです。そういうことが川南町もあるんですかって聞きよるわけです。

○農林水産課長（押川 義光君） 川越議員の御質問にお答えいたします。分収林の今回の立ち木売り払いでございますが、込ノ口地区ということで提案理由、補足説明いたしました。込ノ口地区の方々が、それこそ先ほど言われたように、50年前にいろいろ下刈り、育林をされて、そしてようやく伐木を迎えて、それを1.98ヘクタールの分なんですけれども、売り払った代金が、国がこれは入札を行います、最終的に536万5,500円が国の収入として入ったと。そのうち7割に相当する分を、川南町に入れてまいりました。ページ、28ページに375万4,000円という収入がございますが、これが7割相当分でございます。そのうち川南町の手数料というのが3%、手数料と申しますか、3%川南町の方ということで、以前の契約の中でうたわれております。最終的にその差し引きの359万5,000円が込ノ口地区に交付される。

ただ先ほど議員言われたように、地元の方が全く知らない状態では全然ございませんで、これにつきましては、十分地元の方も御存じで、分配の方法どうしようかというふうに悩むぐらいではあったと。というのは、50年前で育林された方々がもう存在されない方とかいろいろいらっしゃって、そういう話は聞いております。ただ、この分については代表の方に交付して、その後は地区の中で協議をいただくというふうに思っております。

昨年もちなみに、うちこのような事例がございました。毎年こういうふうなことで、毎年でもないんですが、最近伐木を迎えてこういう状態があると。ほかにまだ数件は存在するというふうに思いますが、詳しくはまた後日御報告申し上げたいと思います。

今回の分は、以上なようなことでございます。

それから、学校関係が国有林の分収を行っているという事例については、今のところ把握しておりませんが、恐らくないであろうと思われま。す。（発言する者あり）済みません。学校関係につきましては、所管の総務課になりますか、総務課長のほうから答弁いたします。

○総務課長（諸橋 司君） ただいまの川越議員の御質疑の学校林の関係なんですが、町の特別基本財源としまして、学校林を設置しております。各中学校それから各小学校に学校林を設置いたしております。

以上です。

○議員（川越 忠明君） わかりました。

○議長（竹本 修君） ほかにございませんか。

○議員（濱本 義則君） 平成25年度川南町一般会計補正予算、14款の3項委託金のうちの

農業委託金、口蹄疫埋却地再生活用対策事業、これ相当の減額になっております。説明によりますと、数箇所ができなかったという説明でございますけれども、数箇所にしては非常に多額の金額ではないかなと。

それともう一つは、できなかった分はこれはもう返すわけ、これは県の金かと思えますけれども、県に返すのか、それとも繰り越していくのか。

それからもう一つは、これだけ多額の金額を残すということは、この委託事業は何年か続くと思えますけれども、その実施において何か悪影響を及ぼすことはないのか。

その点についてお伺いいたしたいと思えます。

○農林水産課長（押川 義光君） 濱本議員の御質問にお答えいたします。14款の歳入のほうの減額でございますが、これにつきましては、歳出のほう54ページの一番下の欄にありますとおり、実質使った分が交付されるということでこういうふうな歳入計上にしてあります。実質当初段階で2億8,114万8,000円の当初予算を組んでおりましたが、この段階で県の概略設計ということで予算化をしたと。県のほうも同じように概略設計で予算化をしておりました。それで、詳細設計をいたしまして、最終的に入札を行って使った金額は、1億6,865万6,000円ということになった次第でございます。

できなかった理由というのは、基本的に誰もやったことがないという工事でございます。まず現場に行って土の深さを見て、周辺の土がたくさんあるようであれば転地返しという方法に設計変更を行う。一番初めの、例えば設計の一番初めが、石を拾うという工事をやる予定で設計されていても、周辺状況を見て土が豊富にあるようであれば転地返しを行うということで、工法変更を行うようなことが多々ございました。

どちらが有利かといいますと、やはり土の深さがたくさんあれば転地返しが一番いい方法でありましたので、そちらに変えたというのは結構ございます。そういうことから、工法変更というのがかなり生じてまいりまして、こういう状況も出たということが一つの要因でございます。

そしてもう一つは、できなかった理由のもう一つは、8カ所できなかったんですが、やはり一旦雨が降りますと、次の日晴れてても工事に入れないという状態が非常に出てまいりました。恐らく1回大きな雨が降ると3日間はいれられないという状態がありまして、なかなか工事が思うように進まなかったというのが、当初からの一番問題でございました。そういうことから、最終的に8カ所できなかったというところでございます。

それから、この残りの金額を返すのかという御質問でございますが、消費安全交付金というのがこの原資になっております。国の事業の消費安全交付金は、翌年度繰り越しという事業を想定してありません。そういうことから、単年度で精算をして今年度分は返す。来年度予算はまた来年度予算として交付いただくということで、一旦返しますが、最終的に残りの分をまだ行いますので、その分につきましては26年度に国から交付されるということでございます。

この財源につきましては、国が2分の1、県が2分の1で100%事業として組んでいただけますので、最終的には26年度にまた新たに残りの分をやっていくと。最終的には27年度までと、3カ年計画で組まれておりましたけれども、どうも状況によりましてはもうしなくていいというところもございまして、最終的には26年度で完結するのではないかなという見通しは立てておるところでございます。

以上でございます。

○議員（濱本 義則君） 今東北の震災のほうで、金は出したけども作業が遅々として進まないということで、非常に問題になっておりますけども。この事案に関してはそういうことはまず考えなくてよろしいということで、理解させていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（川上 昇君） 議案第18号平成25年度川南町一般会計補正予算（第7号）の、予算書の43ページ、44ページ。3款1項1目の19節になります、負担金補助及び交付金、マイナス42万1,000円。民生委員費の民生委員協議会補助金ということになっておりますが、このような協議会に対しましてマイナスになるというのは一体どんな理由なのか。予算を立てる段階で違ってたのかどうかというのが1点。

それからもう一つ、45から48ページになりますが、3款2項の2目児童措置費の13節委託料のうちの、次のページになります、48ページになりますけども、保育士処遇改善臨時特例事業157万8,000円、委託料ということになってるんですが。これ、この時期になって計画外であったのか、新たな何か新規な事業が、どうしてもやらなきゃいけない事業なのか、どうということか、この2点お伺いいたします。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの川上議員の御質問にお答えいたします。まず、43、44ページの民生委員費でございますけども、民生委員協議会補助金につきましては、民生委員の報酬等も含めた額が計上されておるところでございますけれども、本年度途中で退会、事情により退会される方がおりまして、次の委員さんがなかなか決まらないということでもございましたので、その分報酬として支払っておりませんのでそういう部分で今回減額をしているところでございます。

また続きまして、児童福祉費の保育士処遇改善臨時特例事業につきましては、これは当初からの計上されておった予算の追加でございます、これは補足説明のときに申し上げたとおりでございますけども、入所児童また各種加算金が本年度いろいろつきまして、そういうもののもろもろの増によります増額の計上でございます。

以上です。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑ありませんか。質疑……。

○議員（米山 知子君） 議案第18号平成25年川南町一般会計補正予算の（「マイクをつけてください」と呼ぶ者あり）川南町一般会計補正予算の議案書15ページです。12款です。12

款の使用料及び手数料の中の1項使用料で、2番の保健体育施設使用料が総額で62万ほどの減額になっているんですが、ほとんどが定期的に使う分、その減額かなとも思いますし、一つはスポーツランド構想ということで、たぶんスポーツの施設使用については尽力をされたのではないかと思います、その割になぜこういうふうな減額の補正になったのかという点がひとつ。

それからもう一つは、同じく57ページ8款土木費の道路新設改良費の中の一番下です、地方道路交付金事業801万円の減額は、これは単に工事をしなかった、予定してたけれども工事がしなかった、できなかったということの減額なのかどうかをお伺いいたします。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） ただいまの米山議員の質疑にお答えいたします。15、16ページの教育使用料の保健体育使用料が減額総額で62万円となっております。特にスポーツ合宿所28万5,000円の減額なんですけれども、全体的に予算を立てるときに、先ほど米山議員も言われましたように、スポーツランド構想ということでかなり頑張っただろうということで予算もちょっと計上したんですけれども、特に合宿所においてはまだパンフレットもできておらず、PR不足がちょっとあったのではないかと反省はしております。

全体的に少ないのも、見込みを少し、希望的予算として上げたというのもありますけれども、これからはPRをもっとしっかりして収入を上げていきたいと思っております。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 訂正をよろしく申し上げます。先ほど川上議員の御質問に答えまして、報酬等というふうにお答えいたしましたが、それも含めますけれども、今回民生委員の県外研修というのが行われまして東北のほうに行っていただきましたけれども、この欠席分が多分に加算されております。

以上です。

○建設課長（村井 俊文君） 米山議員の御質疑にお答えいたします。8款2項3目の工事請負費707万3,000円の減でございますが、これは平成25年度本町が要望しました道路改良につきましては9割、垂門橋の補修につきましては85%の補助しかこなかったものですから、その補助対応額に対する減額でございます。工事ができなかったということではございません。

以上でございます。

○議員（米山 知子君） 一番最初の使用料の減額についてですが、今課長が言われましたように、確かにスポーツランド構想ということで大きな目標を掲げたわけです。それについてどういうことをしなければならなかったのかということは、ある程度考えた上で予算を立てられたと思うんですけれども、あくまで予算ですからという希望的観測のもとにということではございます。やっぱりこういう計画だからこれだけの金がいるということで予算を立てていただいたかったなど。

予算どおりに執行できなかったら何が悪かったのかという分析をきちんとなさって、次年度の予算の執行、あるいはその予算がどのように立てられるか、私もちょっと当初予算のと

きにまた申し上げたいと思いますけれども、そういうものも含めて当初予算になったのかという気はいたしました。ですけれども、やはり町長がそのスポーツランド構想ということで、スポーツを通じてのまちづくりということで、いろんなハード面の整備をしたわけですから、やはりソフト面とすれば、それ相応の覚悟を持って取り組んでいただきたいなと思います。

今年度のこの減額の予算というのはしっかりと担当のほうでは反省をして、何をしたらきちんと執行できるのかというようなことを、もう一度考えていただきたいなと思います。

○議長（竹本 修君） ほかにございませんか。

○議員（児玉 助壽君） 予算書全体的に見ると、米山議員が指摘したとおり、執行残ちいうか、執行残ちいうと格好はいいけど、仕事せんかったちいう減額が多いっちゃけど、計上経費関係のこの減額ちいうとは、前年度実績や何やしたらそんげ執行残ちとは出らんはずやけど。これ出すとがええか、悪か別として、この基金を積み立てため、こんげでよざんに予算要求すつとかしらんちいうのも、そんげななんもあるような感じもするけど。この未執行含めたら執行残ちとか、入札残や何や努力したちいうところはあるけど、執行残をしたときにこの成果に対して勤務評価、町長やら何が、どんな勤務評価しよつとか知らんけど、勤務評価や何やらすればこれ次の年にも活かさせれると思うっちゃけど。

去年もものすごい多いかって基金に積み立てとったけど、過剰な予算要求して何しよつてか知らんと思つとったけど。過剰な予算要求しとらんかったら、こんげ減額、減額は出らんわ。過剰な予算を要求しとらんかったら仕事しとらんことになつとやがよ、そこら辺の勤務評価とか成果についてどう考えておりますか、町長。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘でございますが、行政の仕事上、当然予算を立て、それに、その前に何をするかという項目ごとに積み上げて予算を立てます。その予算に関しまして担当また総務課長、それから副町長、町長と順を追って査定をしております。

当然つくった時点においては我々としては完全だと思っておりますが、結果としていろんな場合が出てきておりますので、今言われるように反省すべき点はしっかり反省して、次の年に活かすべきだと考えております。

○議員（児玉 助壽君） この補正予算をつくつときですよね、庁議か課長会ですか、やっぱりこういうなんを事業実績に対して協議会か何か開いて、次の年の予算に活かすような、何ですかね、会議とかそういうものをして、次の予算に活かすような予算をつくっていかんにゃいかんとです、じゃねえかなち思うとったけど、この減額、減額を見つと、そう思うとるわけですが。一応そういうこと提言して終わります。

○議員（徳弘 美津子君） 議案平成25年度川南町一般会計補正予算（第7号）の歳出の2款民生費、あと46ページになりますが、休日夜間保育事業ということで、減額の267万なってます。実績が少なく不実施事業になったためと言われてますが、その対象の保育所とその実績はどれぐらいだったのかは、お教え願いますでしょうか。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの徳弘議員の御質問でございます。対象保育園

は十文字の石井十文字保育園でございます。休日保育に関しましては10名以上の常時この事業に対する参加者が必要なんですけども、それに満たないということで、二、三名だったということでございますので、この事業が自主事業で今やっていただいております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） そうすると、二、三名の児童が実際にいたということですが、その結局処遇というか、保育士さんが張りつけるわけですけども、そのあたりについて、その保育所の負担というものは、どれぐらいになるものか予想はされますでしょうか。きちんとそれが措置されてるのでしょうか。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 自主事業でございます。こちらのほうで十分な把握はしていません。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 来年度においては公立保育所が2つなくなって合併するってことで、4つの私立保育所と2つの公立ということで、川南の売りがいろんな保育事業が受けられるということが一つの売りになって、休日夜間もこれ大きなものになると思うんです。

これが今から例えば、いろんな保育所が取り組める体制づくりをもししたときに、10名という数字が、これは県が決められたものなんでしょうけども、やはりそこあたりもきちんと柔軟に町としても支援をしていかないと、全ていろんな保育事業が皆さんにサービスとして受け入れられるという、川南は保育所でいろんな受けられますよっていう売りになると思うんです。これが結局自主事業になってしまうと保育所もなかなか前に向いて進めていけないと。

やはり今後いろんな予算措置も必要であると思いますけども、町がある程度の予算も、例えば自主事業になった場合にも予算が計上してできるように措置をしていただけるかなと思っています。これは答弁は求めません。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹本 修君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に、議案第19号、議案第22号及び議案第23号は総務厚生常任委員会に、議案第20号、議案第21号及び議案第24号は文教産業常任委員会にそれぞれ付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さんお疲れさまでした。

午前9時31分閉会
